

県 広 報

とやま

TOYAMA PREFECTURAL REPORT

特集/県政世論調査



▼ 県の歴史をテーマとした展示ホール



▲ 置県以前の文書も保管



▲ 行政資料などが自由に見られる閲覧室

県の公文書と歴史資料が一堂に — 富山県公文書館 —

レポーター：太田優香さん（県立保育専門学院）
（表紙の人）



▲ 県庁などから運ばれる膨大な公文書

今回私が訪れたのは、富山県の歴史の普及と開かれた県政の推進の拠点となる施設、富山県公文書館です。正面を入ると、県の歴史をテーマとした展示ホールがあります。私が訪れたときは、企画展「越中の一向一揆」を開催中。富山県に浄土真宗が広がっていった過程や、宗徒たちによる一向一揆の様子がパネルなどで分かりやすく解説されていました。なかには、四百年以上も前に上杉謙信が一向宗徒にあてた直筆の書状など大変貴重な史料もあり、思わず身を乗り出して見入ってしまいました。また、ホールの中央部には、文字や写真を投影して県の歴史を解説する装置があります。これを見ると、富山県の歴史はまさに水との闘いの歴史であったことをあらためて思い知らされました。

また、ここには公文書開示請求窓口が設けられていて、誰でも公文書を見ることが出来ます。今回特別に書庫に入れてもらいましたが、保管文書のあまりの膨大さにびっくり。古くは富山県の置県（明治十六年）以前の古文書なども保存されていました。「まだまだ一般のご家庭にも貴重な史料が眠っていると思います。発見したら、ぜひ一報ください」と城岡さん。このほか館内には、県の各種統計書や計画書などを自由に見ることができる閲覧室もあります。皆さんも富山県公文書館で、今まで知らなかった富山を発見してみませんか。

富山県公文書館	
所在地	富山市茶屋町33-2 (県立図書館隣)
休館日	土曜・日曜・国民の祝日
入館料	無料
電話	☎ 0764 (34) 4050

治水の歴史がわかる投影装置 ▶

年頭の辞



新しい年を迎えて 富山県知事 中沖 豊

明けましておめでとうございます。県民の皆様とともに一九九七年の初春を寿ぎたいと存じます。今年が丑年であります。ご承知のとおり、牛は、極めて有用な動物であることから、古来、豊かさや平和を意味するといわれております。今年一年が、県民の皆様方にとって、実り豊かで平和な年となりますよう心から願っております。

さて、昨年の知事選挙におきまして、県民の皆様方の温かいご支援をいただき、引き続き県政を担当させていただきましたことになりました。たいへん厳しい時代を迎えておりますが、これからも初心忘れることなく、ふるさと富山県の限らない発展と県民の皆様の一層のしあわせのために、全力を尽くしていく決意であります。

富山県では今、新県民総合計画に基づき「人材立県」「生活立県」「国際立県」の三つの立県構想を掲げ、全国に誇ることができるすばらしいふるさとづくりを積極的に進めてまいります。

お陰をもちまして、本県は、経済企画庁の平成八年版新国民生活指標で「住む」分野が四年連続全国第一位、「学ぶ」分野や「安全・安心」の面で第二位になるなど、住みよい県として全国トップレベルの評価を受けております。今後さらに、「住みよい県」富山が「住みたい県」へ発展し、文字どおり「富が山とある県」に、しかも「心の富も山とある県」となりますよう、県民の皆様とともに、渾身の努力を重ねてまいりたいと考えております。

また、環日本海時代のチャンピオンをめざし、日本海国土軸の形成に努めるとともに、北陸新幹線をはじめ高速自動車道、富山空港、伏木富山港の整備促進など総合的な交通系の整備を進めるほか、環日本海環境協力センター、日本海ミュージアムなど交流の核となる拠点づくりに取り組んでまいります。

さらに、とやま女性総合センター（愛称「サンフォルテ」）、勤労者総合福祉センター（愛称「とやま自遊館」）がこの四月にオープンしますが、引き続き、国際健康プラザ、立山カルデラ砂防博物館等の整備を進めるほか、県民福祉条例を基本とした健康・福祉の増進、県民文化条例に基づく文化の充実、二〇〇〇年とやま国体の成功に向けたスポーツの振興などに努めてまいります。

そして、こうした施策を着実に実行していくため、住民と地方が主役となる「地方集権」の実現や行財政改革を積極的に推進してまいります。

なお、本年は、「スーパーハウジングフェア'97」が開催されます。住みよき日本の富山県の姿を、全国の皆さんに知っていただく絶好の機会でありますので、県民の皆様のご支援を心からお願ひ申し上げます。

県民の皆様が県政各般に対するご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

1 CONTENTS

1月号もくじ

- とやま遊学感 / 富山県公文書館 表紙
- 撮影/赤羽仁諭(富山県写真家協会) 表紙
- 知事年頭の辞 1
- 一日部長・一日庁議 2
- 特集/第27回県政世論調査 4
- PINUP TOYAMA 8
- 写真/赤羽仁諭(富山県写真家協会) 8
- 詩/池田瑛子(富山現代詩人会会員) 8
- ふるさとみてある記(平村) 10
- ①越中五箇山まきり唄保存会 婦人部 10
- ②平村ふれあい温泉センター「ゆー楽」 12
- ③有限会社「耕平」 12
- エッセイ/押田雪峰 (富山大学教授 書家) 12
- トピックス / ①「雪見の庭」開催中 13
- ②公立文化ホールのホームページを開設 14
- 県からのお知らせ 14
- 暮らしのアドバイス 16
- とやまの祭事記 / 厄年祈禱祭 (庄川町) 表紙

一日部長・一日庁議

県民の皆さんに、県政についての理解と関心を深めてもらうため、県では毎年、一日部長・一日庁議を行っています。
 今回は、十一月十九日に一日部長に任命された十名の方々に事業説明がなされた後、施設等を見学してもらいました。また、二十九日には知事を交えた一日庁議を開き、県政に対する提言をしていただきました。ここでは、提言の概要を中心に紹介します。



【総務部長】



辻 正博さん
 辻建設株式会社取締役
 富山県立大学運営協議会委員
 日本青年会議所富山ブロック協議会会長

地 方集権についてはメリットも多く、積極的に推進していただきたいです。また、市町村合併など行政の広域化も進めていく必要があると思います。
 消防防災ヘリコプターについては、既に人命救助に活かされており、高い買い物ではなかったと思います。今後は、自主防災組織の育成に力を入れていくことが必要です。
 県立大学の設備については、常に先端技術に対応していく必要があります。今後必要性等を見極めながら設備投資を行っていただきたいですね。

【企画部長】



豆川 雅生さん
 (株)ピーンズ・クリエイティブ
 ディレクションズ
 代表取締役

今 日、情報やデザインなどの分野では、地理的条件はデメリットでなくなっています。今後、県でも情報化に積極的に取り組んでもらいたいですね。設備などのハードについては富山県は先進県ですが、今後はこれらを活用することにおいても先進県になってほしいと思います。その意味で、われわれソフトウェア業界にもどんどん刺激を与えていただきたいですね。
 それから、「まちのかおづくり」は大変ユニークな事業ですが、紹介する媒体をもっと工夫すれば、より大きな効果も期待できるのではないのでしょうか。

【生活環境部長】



山下 真佐子さん
 富山県ナチュラリスト
 富山県自然保護協会理事
 都市緑化委員会委員

小 さい頃から環境教育を取り入れ、大人になるまで継続することが大切だ

【厚生部長】



平井 栄子さん
 婦中町社会福祉協議会ホームヘルパー
 富山県ホームヘルパー協議会理事

福 祉を支えるマンパワーの養成については、福祉カレッジを中心に力が注がれていますが、今後も研修機能等をいっそう充実してもらいたいと思います。また、中央病院で精神障害者のデイ・ケアが実施されていることを初めて知りましたが、このような場所がもっとあれば、精神障害者の在宅介護もより進むのではないのでしょうか。
 建設計画が進められている国際健康プラザについては、県民誰もが健康への関心を深め、健康づくりに励むことができる施設になれば素晴らしいと思います。

【商工労働部長】



山崎 佐和子さん
 (有)竹林堂常務
 中央通りさんぽーろママSUN会会長

産 業情報センターを見学し、商業従事者にとって情報を活かすことの必要性を痛感しました。特に、企業が個別にホームページを開いているのに興味を覚えました。
 富山県北地区には勤労者福祉センターをはじめ素晴らしい施設がどんどん整備されており、ぜひ個人的に利用したいと思いますが、一方で人々の足がますます中心商店街から遠のくのではないかと心配です。商店街は、都市の活力を示す指標です。中心商店街付近に公共施設を整備するなど、何らかの行政のてこ入れをお願いしたいですね。

【土木部長】



内記 悦子さん
 (有)ライフデザイン総合研究所
 代表取締役
 (社)富山県建築士会女性部会会長

土 木事業は、何十年先を見越して計画を立てなければならず決断も大変ですが、着工後はたつぷり時間を費やしてコンセンサスを取得していくというやり方が大切だと思います。
 川べりをコンクリートで固めたりするのは、私たちが日頃から残念に思っています。県でも土手を残すなど景観に配慮する方向に変わってきているという話を聞き安心しました。ただ、このように県民が抱く疑問を各セクションに直接投げかけることができるシステムがあれば、県民の意見がより行政に反映されると思います。

【企業局長】



島 勲さん
 三協アルミニウム工業株 新潟工場長
 富山県営工業用水道利用者協議会会長

公 営企業において、「計画する者」「施設をつくる者」「メンテナンスをする者」に分かれて事業が進められた結果、責任の所在が曖昧になっていくような気がしました。
 発電所の集中制御で生まれた余剰人員は、新たな利益を生み出す仕事に配置するなどしないと、真の省力化とはいえません。また、工業用水事業の赤字の理由は理解できませんが、企業の地域経済への貢献度を考えれば、単に料金改定で赤字を埋めるのはどうかと思います。
 それから、企業局に限らず、書類が机上に乱雑に積まれているのを目にし、職場環境をもう少し大切にしてもらいたいと思いました。

【教育長】



重原 千賀子さん
 トータルキャリアネットワーク
 ブルー代表
 富山県図書館整備改善検討委員

小 杉高校の総合学科は、選択肢が多く魅力があります。このような個性を活かせる教育をさらに進めてほしいですね。また、これまでは技術面での教育が重視されてきましたが、これからは自分で目標を持ち、意義を見出すことができるようヒューマンスキル(心の面をとりえた教育)を重視すべきです。
 生涯学習については、現在の施設や講座が仕事を持つ人のニーズに役立っていないと思います。施設を夜間や休日利用できるようにしたり、受益者負担型にするなどといったように、利用する個々の県民に視点を置いたサービスも必要ではないでしょうか。

【農林水産部長】



奥村 一則さん
 農事組合法人サカタニ農産代表
 第34回農林水産祭農業部門
 天皇杯受賞

新 食糧法が施行されてから、農業の経済効率ばかりが強調されていますが、農業の必要性をもっと啓蒙するべきではないでしょうか。特に、小学校から農業を正しく認識する教育をお願いしたいですね。
 農業においては、担い手の育成が何よりも大切です。農業技術センターを活用することはもちろん、県内就農者を対象とした

【2000年国体準備局長】



佐伯 強次さん
 (株)トヤマゴールドウィン取締役
 管理本部本部長・陸上部部長
 富山県陸上競技連盟事務局長

二 ○○○年国体の中長期的な計画ができていくことに感心しました。私た

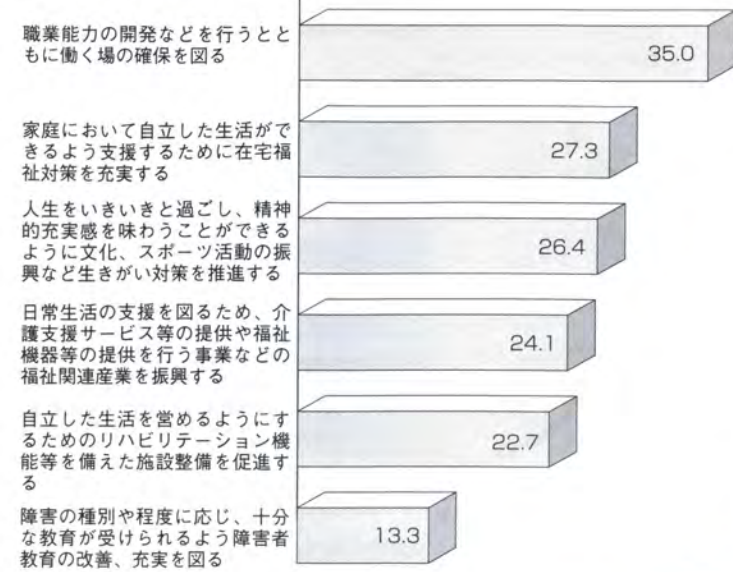
中沖知事



中沖知事

素晴らしいご意見、ご提言ありがとうございました。皆さんのご意見を検討させていただきます。

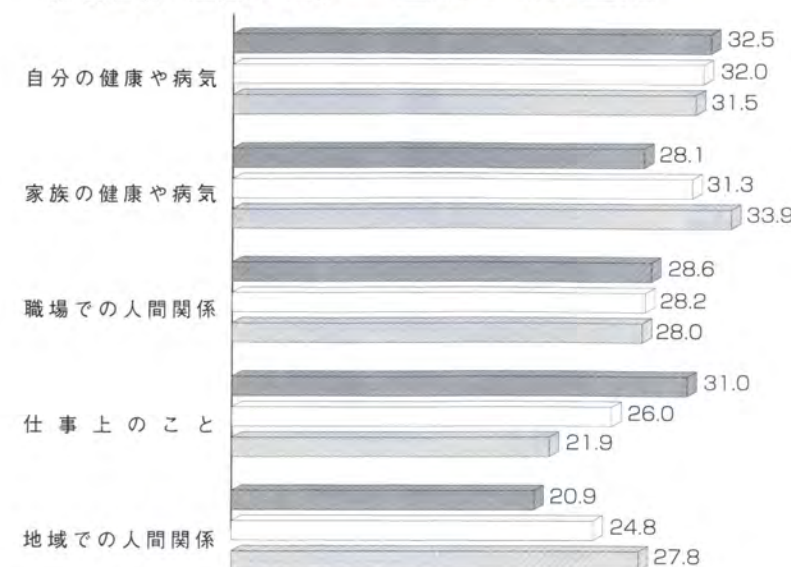
◎高齢者等が一般の人と一緒に活動できるようにするための施策



◎しあわせが実感できる福祉社会をつくるための施策 (複数回答・上位5項目)



◎日常生活の中で感じているストレス (複数回答・上位5項目)



県民の健康づくり

近年の社会生活環境の複雑化はストレスの増大を招き、心の健康を損なう人が増加する傾向にあります。日常生活の中で感じているストレスとしては、「自分の健康や病気」が三二%で最も多く、「家族の健康や病気」、「職場での人間関係」などが上位にきています。これらのストレスの解消法としては、「趣味・スポー

ツにうちこむ」が五五・三%、「のんびりする時間をとる」が五三・八%で多く、活動と静養の両面からストレスを解消していることがわかります。また、女性においては「人としゃべったり、話をきいてもらう」が六一・六%で最も多く、人間関係の調和でストレスを解消している特徴が見受けられます。ストレス対策として期待するものとしては、「スポーツ・レクリエーション施設等の増設」、「電話相談体制の充実」、「正しい情報の提供」などが上位を占めています。県では、心の健康づくりの指針として「こころの健康プラン」を策定するほか、ストレス対策などを盛り込んだプラン概要版を作成・配布することにしています。また、精神保健福祉センターの機能の拡充を図り、ストレス対策を積極的に推進していきます。



調査項目

1 福祉施策	11 環境保全活動
2 人にやさしいまちづくり	12 犯罪の予防
3 高齢社会の住宅施策	13 環日本海施策
4 こころの健康づくり	14 後継者・新規就業者対策
5 児童の環境づくり	15 食料と食生活
6 職業科教育	16 人材確保対策
7 いじめ・登校拒否対策について	17 施設の利用
8 女性の登用	18 施策の認識
9 とやま女性総合センター(仮称)	19 広報・公聴
10 消費生活センター事業	20 県政への要望

県では、県民の皆さんが県政や日常の諸問題にどのような関心や期待を持っているかを把握し、県政の基礎資料とするため、毎年、県政世論調査を行っています。今回は、県内全域の成年男女二〇〇人を対象に、次の項目について実施しました(回収率七六・四% 回収数九一七人)。ここでは、その一部を抜粋して紹介します。

福祉施策

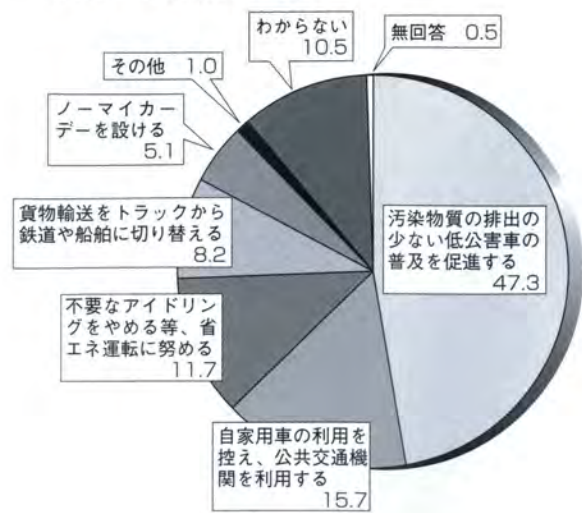
高齢化、少子化、核家族化が進み、家庭における介護や地域における子育て機能が低下するなか、ますます社会福祉施策の充実が求められています。しあわせが実感できる福祉社会をつくるための施策としては、五割以上が「いつでも自由に様々なサービスが受けられるような体制の整備」をあげています。続いて、「福祉を支える人材の養成」、「福祉に関する相談体制の充実」、「福祉に関する情報提供の充実」がほぼ同数で並び、県民の身近なところでの具体的施策が求められています。

また、高齢者等が一般の人と一緒に活動できるようにするための施策として、「職業能力の開発と働く場の確保」をあげた人が三五%と最も多く、収入面も含めて働くことを通じた社会参加の必要性が指摘されています。以下、「在宅福祉対策の充実」、「生きがい対策の推進」が続きます。

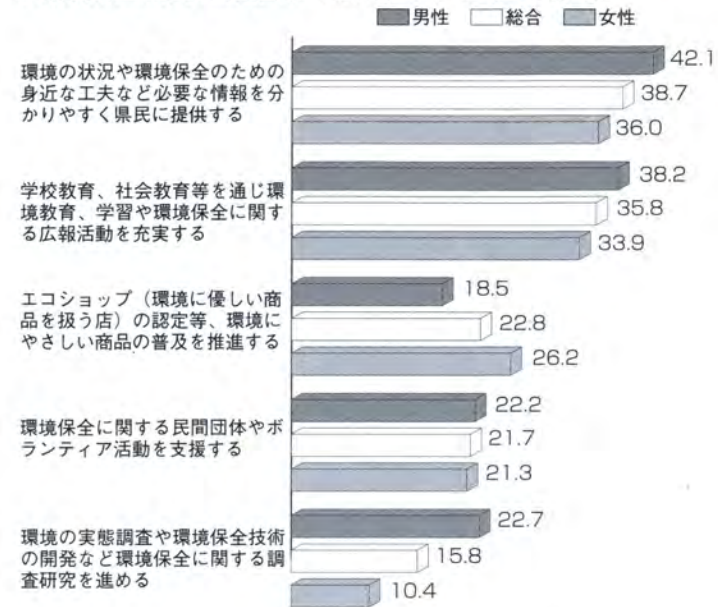
県では、昨年、福祉に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県民福祉条例を制定しました。今後この条例に基づき、福祉施策の基本計画と、高齢者、障害者、児童等の福祉に関する個別計画を作成し、施策の具体化を図っていきます。



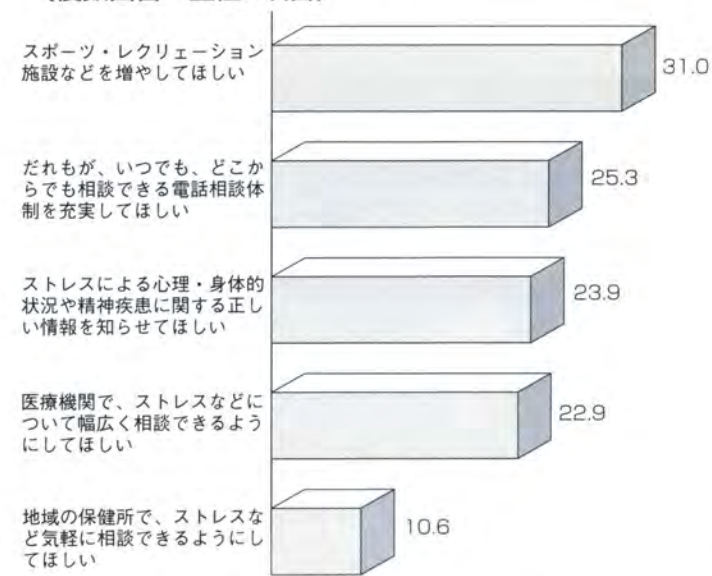
◎自動車排出ガスによる大気汚染や地球温暖化の防止対策



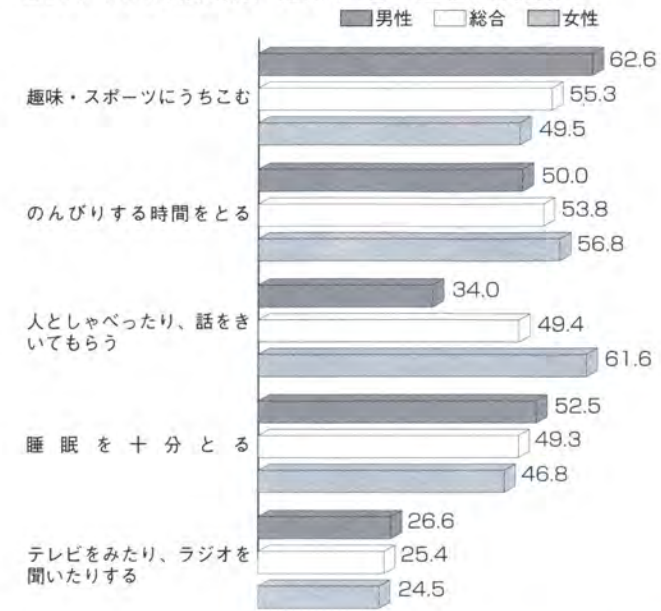
◎環境保全活動の推進策（複数回答・上位5項目）



◎ストレス対策として期待すること（複数回答・上位5項目）



◎ストレスの解消法（複数回答・上位5項目）



県政への要望

県政への要望としては、四年連続して「高齢化対策」がトップ。長寿社会に向けた施策へのニーズが依然として高くなっています。また、二位には「物価・消費生活」、三位には「社会福祉」があげられており、上位三項目はここ五年間、順位の変動があるものの大きな変化は見られません。

年代別に見ると、三十歳代以上のすべての年代で「高齢化対策」が一位にあげられているほか、四十歳代以上では二位または三位に「社会福祉」、「物価・消費生活」のいずれかがあげられています。それに対して、二十歳代では、「北陸新幹線」、「道路整備」、「航空路線の拡充」などが上位にあげられています。

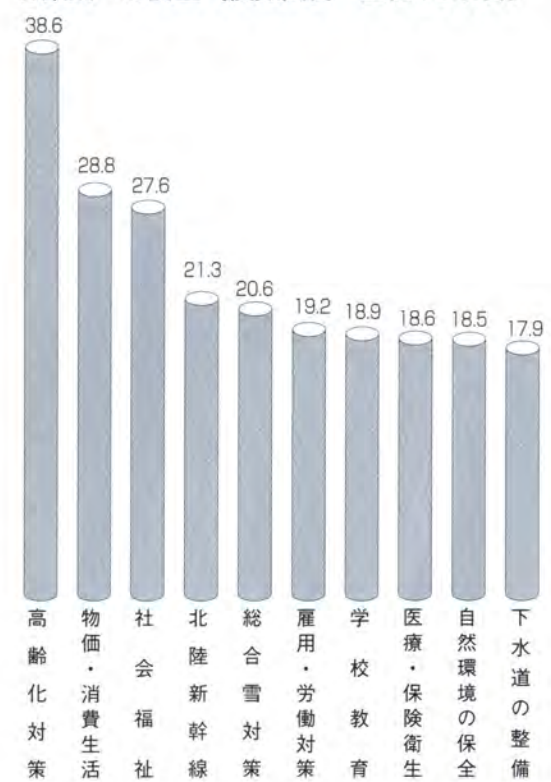
◎県政への要望（年齢別・上位5項目）

年齢	1位	2位	3位	4位	5位
20～29歳	北陸新幹線 (29.3)	道路整備(高速道路・橋を含む) (27.6)	航空路線(国内・国外)の拡充 (26.8)	スポーツ・レクリエーション/雇用・労働対策 (25.2)	高齢化対策 (22.8)
30～39歳	高齢化対策 (33.3)	物価・消費生活 (24.3)	道路整備(高速道路・橋を含む) (22.2)	学校教育/社会福祉/総合雪対策 (21.5)	自然環境の保全 (20.1)
40～49歳	高齢化対策 (37.1)	物価・消費生活 (29.0)	社会福祉 (25.9)	雇用・労働対策 (23.2)	自然環境の保全 (21.4)
50～59歳	高齢化対策 (46.9)	社会福祉 (38.3)	物価・消費生活 (32.7)	医療・保健衛生 (22.2)	下水道の整備/雇用・労働対策 (21.6)
60～69歳	高齢化対策 (46.8)	物価・消費生活 (33.1)	社会福祉 (29.2)	下水道の整備 (27.3)	北陸新幹線 (26.0)
70歳以上	高齢化対策 (42.7)	社会福祉 (34.5)	物価・消費生活 (33.6)	学校教育 (27.3)	総合雪対策 (26.4)

◎県政への要望（平成4年度～平成8年度・上位5項目）

年度	H4	H5	H6	H7	H8
1位	物価・消費生活 (32.3)	高齢化対策 (36.3)	高齢化対策 (36.7)	高齢化対策 (32.7)	高齢化対策 (38.6)
2位	高齢化対策 (32.1)	社会福祉 (34.2)	物価・消費生活 (32.8)	社会福祉 (27.5)	物価・消費生活 (28.8)
3位	社会福祉 (27.6)	物価・消費生活 (31.1)	社会福祉 (29.8)	物価・消費生活 (26.2)	社会福祉 (27.6)
4位	下水道の整備 (26.6)	下水道の整備 (25.9)	下水道の整備 (23.5)	下水道の整備 (22.1)	北陸新幹線 (21.3)
5位	医療・保健衛生 (22.1)	北陸新幹線 (22.8)	北陸新幹線 (21.4)	北陸新幹線/雇用・労働対策 (21.3)	総合雪対策 (20.6)

◎県政への要望（複数回答・上位10項目）



女性の登用にいそいそ

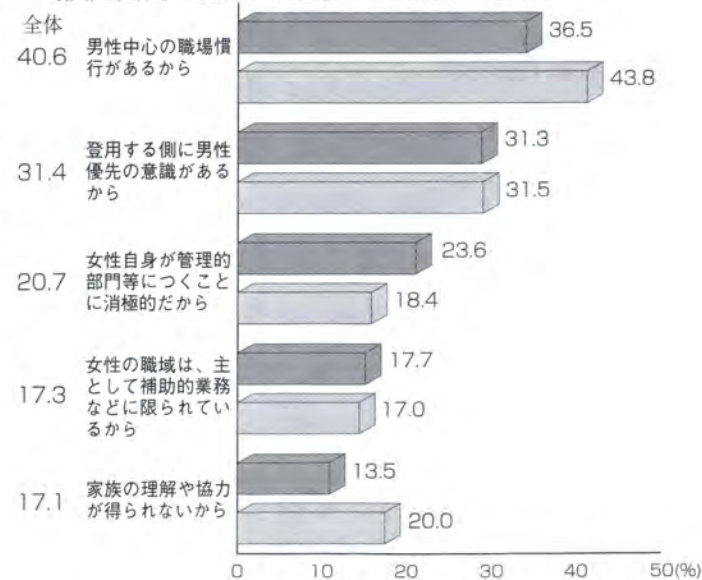


富山県における女性の就業率や共働き率はいずれも全国上位にあり、女性の職場進出には目を見張るものがあります。しかし一方で、女性管理職比率は全国四七位（平成二年）と、管理的部門や指導的地位への登用はまだ少ないのが現状です。

女性の登用が少ない理由としては、「男性中心の職場慣行」、「登用する側の男性優先の意識」などが多く、職場は依然として男性中心社会であることがうかがえます。また、「男性中心の職場慣行」、「家族の理解や協力が得られない」などの選択肢で、男女間に意識の差があることが分かります。

県では、平成四年に「新とやま女性プラン」を策定し、みのり豊かな男女協同社会の実現を目指して、各種の施策に取り組んでいます。男性中心の社会慣行については、県民一人ひとりが改善を進めるとともに、女性自身も参画に必要な能力を身につけ、意思決定の過程に加わっていくことが求められます。また、家事、育児等は男女がともに担っていくものとの認識を持つとともに、職業生活と家庭生活の両立が図れるような環境の整備を進めていく必要があります。

◎女性の管理部門などへの登用が未だ少ない理由（複数回答・上位5項目）



環境保全活動

今日の環境問題は、生活排水や自動車排出ガスなど都市・生活型の身近なものから、地球温暖化やオゾン層破壊など地球規模のものまで、広範囲にわたっています。環境保全活動の推進策としては、三割以上が「環境や環境保全に関する情報を分かりやすく県民に提供する」、「環境教育や環境保全に関する広報活動の充実」をあげています。また、「自動車排出ガス対策としては」、「低公害車の普及促進」が約五割で最も多く、「自家用車の利用を控え、公共交通機関を利用する」、「不要なアイドリングをやめ、省エネ運転に努める」などが続いています。

環境問題を解決するためには、県民一人ひとりが環境を守ることを大切さを認識するとともに、県民・事業者・行政が一体となって足元からの取組みを進めていくことが大切です。県では、環境基本条例に基づき、環境基本計画の策定に着手するとともに、各種の環境保全施策を積極的に展開していきます。

PIN UP
TOYAMA
ピンナップとやま

撮影／赤羽仁論 詩／池田瑛子
写真プレゼントについては16ページ参照

海を渡り 国境を越え
山々を越えて 翔ぶ鳥たちは
何にみちびかれていたのだろうか
愛も かなしみも
生も 死も
どこかで
みえない合図が明滅するのだろうか
あの山の記憶の奥深く
呼び合う恐竜の声か
まだひびいているのかもしれない
雪晴れの陽光は
ひとひらのいのちにも射して
振り返る歳月の水平線に
火の色の波がうねる

平村

◎平村の概要
 平成七年十二月に、相倉の合掌造り集落がユネスコの世界遺産に登録された。
 平家落人伝説でも知られ、「麦や節」「こきりこ」など民謡の宝庫。また、村上家、羽馬家などの文化財や、和紙工芸館での手すき体験など見どころが多い。村の中央には庄川が貫流し、美しい景観を織りなしている。
 毎年九月には、五箇和紙まつり、平家まつり麦屋踊、こきりこ祭りが行われる。

富山県を代表する民謡「こきりこ」を現代に伝える「越中五箇山こきりこ唄保存会」。五箇山を訪れる観光客にこの民謡をもっと気軽に楽しんでもらおうと独自の活動をしているのが、同保存会の婦人部である。

越中五箇山こきりこ唄保存会婦人部

「婦人部のメンバーは現在二十名で、主に国民宿舎の五箇山荘や地元民宿で踊っています」と代表の高桑敏江さん。上梨地区には、民宿やみやげもの屋を営んでいる人が多いが、高桑さんもその一人。「踊りの依頼が多くなる時期は、



▲こきりこ唄保存会婦人部の皆さん

こきりこの 伝統を守り伝えたい

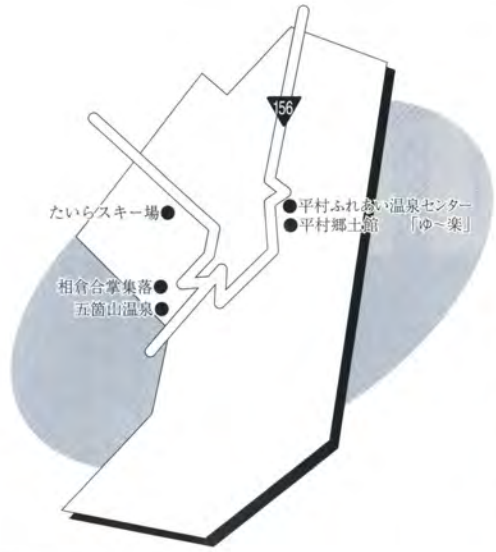


▶高桑敏江さん



家業も忙しくて大変です。でも、真剣に見て、そして喜んでもらえるので、忙しさも苦になりませんね。冬場のオフシーズンには、メンバーが集まって鏡を前にしての練習が続く。「特に、手の動きや角度をそろえるのに苦労します。何度舞台を踏んでも、勉強、勉強です」と高桑さんは笑う。

こきりこ唄保存会婦人部では、昔から上梨地区に嫁いできたお嫁さんたちに踊りの手ほどきをしてきたという。「これからは、踊りを守り伝えていくことが、私たちの務めだと思っています」。世代から世代へと受け継がれるこきりこは、これからも日本のふるさとの民謡として親しまれ続けていくことだろう。



人口 / 1,584人
 面積 / 94.06km²
 (平成8年11月1日現在)

ゆ〜ったり、楽しく温泉満喫

平村ふれあい温泉センター「ゆ〜楽」

昨年四月、平村ふれあい温泉センター「ゆ〜楽」がオープンした。平成五年に村が大崩島地内で掘削を行った際湧き出した、毎分三百リットル以上の豊富な温泉を利用したものだ。

「今年九月には、入湯者が十万人を突破しました。これほど多くの方々に利用してもらえたら、予想していませんでした」と所長の滝本清さん。特に昨年は合掌造り集落の世界遺産登録の効果もあって、ゴールデンウィークや紅葉シーズンには、かなりの賑わいだったようだ。「大浴場や露天風呂、窓のついたサウナから、美しい庄川峡を一望できるのが、人気の理由の一つだと思います」。泉質は、カルシウム・ナトリウム・硫酸塩泉で、神経痛、筋肉痛などに効能があるとのこと。



▲滝本 清さん

「館内は持ち込み自由なためか、お弁当を持って来られる人も多くですね。枕や将棋盤などを持参して、丸一日のんびりしていく人もいらっしやいますよ」と滝本さん。また、村内のスキー場の一日リフト券を買えば、入浴料が半額になる特典もある。



▲庄川峡が見渡せる露天風呂(下)と大浴場

農業にかける夢、大きく広がる

有限会社「耕平」



▲山口展正さん(左)と山口清志さん



「サラリーマン生活では味わえない充実感がありますね」と語るのは、有限会社「耕平」代表取締役の山口展正さん。昨年三月、六年間のサラリーマン生活に終止符を打ち、またいとこの山口清志さんと農業経営の会社を設立。手始めに、米、みょうが、赤かぶ、切り花の栽培を始めた。「観光資源に恵まれた五箇山だからこそ、アイデア次第で儲かる農業ができると考えました」。

二人とも、農業の経験は家の田んぼを手伝った程度。研修のつもりで臨んだ一年目だったが、計画どおりに作業が進まなず、気がかりな日が続いた。経営も厳しかったが、多くの知識を吸収できたという。また、気候が涼しいため、夏でも多くの切り花の栽培ができ、平野部で品薄となる時期に出荷を増やすことができた。「他の作物についても、いろんな工夫をして、収益を上げていきたいですね」と、山口さんは意気込み十分。若い二人の挑戦に、村の人々も応援してくれているそうだ。

「将来は、農業を志す仲間を増やして、「五箇山」を生かした加工品を開発し、自社ブランドとして販売したいと思っています」。二人の夢が、五箇山の特産品となって、実を結ぶ日を心待ちにしたい。



▲ビニールハウス内での花卉栽培

雪の公園を美しく彩る

「雪美の庭」開催中



雪国にふさわしい都市景観を作り出すために、県では県内の都市公園を舞台に「雪を活かした公園づくり」を展開しています。これは、とかく雪にうもれがちな冬の公園がいきいきと利用される公園となるよう、新たな提案をしようとするものです。

その一環として、県庁前公園では毎年「雪美の庭」を開催していますが、今年度のテーマは、「公園の中の位置網」。噴水池の中に竹で高波を表現し、降る雪を鱗に見立て、芝生の上には富山湾のシンボルである巨大な位置網をイメージしたオブジェを創ります。なお、夜間はライトアップにより、造形が美しく浮かび上がります。皆さん、ぜひお立ち寄り下さい。

期間：12月31日(水)～2月23日(日)
場所：県庁前公園
雪美照明：夜10時まで
企画デザイン：岡崎 忍 (草月星秀会代表)

問合せ：県庁都市計画課 ☎0764-44-3348

文化ホールイベントを即座にキヤッチ!

『県内の公立文化ホールが』ホームページを開設

全国初の試みとして、県内の公立文化ホールが共同で、インターネット上にホームページを開設しました。富山県の地図上に表示されたホール名のうち、希望の場所をクリックすれば、最新のイベント情報と施設の概要が即座にキヤッチできます。イベントは、各ホールごとに検索できるだけでなく、全ホールを通じてジャンル別(クラシック、演劇など)でも検索できますし、各ホールのボランティア・友の会の募集情報や県内ホールが共同で企画するネットワーク公演事業情報もご覧いただけます。また、アンケートボックスを設け、利用者からの意見・感想を電子メールで受け付けています。皆さん、ぜひご利用ください。

アドレス：富山県公立文化施設協議会ホームページ
<http://www.triton.ad.jp/toyama-hall>

問合せ：富山県公立文化施設協議会(富山県民会館内)
☎0764-93-2452



ESSAY

お正月にかぎらず、年中「お酒」を嗜む方は多い。小生もその一人である。そこで我々の身近にある「酒」を漢字の字源から探ってみよう。

◇『酒』は酒徳利の象形

現在は「酒」の字形で使用しているが、中国古代では「酉(サケ)」であったようだ。そのことは「酉(サケ)」のつく漢字を取り出してみると納得できる。例えば次のような漢字がある。



甲骨

漢字は語る

『酒』を字源から探る

富山大学教育学部教授

書家 押田雪峰



(ウ)「醜(スイ・よう)」
「酉と卒の合字」卒は衣の襟の一端を結んだ形で死者の衣をいう。



(エ)「醜(シュウ・みにくい)」
「酉と鬼の合字」鬼は死人・シヤレコウベを表した形。

どの文字もお酒に関わるものであり、「酌」でお酒をくみ出し、他の人にも「配」って、ともに飲んだのしむ。これを「醜(たのしむ・たけなわ)」

(ア)「酌(シヤク)」
「酉と勺の合字」で勺はヒシヤクの形。



(イ)「配(ハイ・くばる)」
「酉と己の合字」己は人が座る姿で、人がサケを持っている形。



◇『酒』は神聖なもの

もともとはお酒は祭祀のための「お供え物」であった。中国古代人は自己の行為を神のおつげによって決めようとしたため、神々に対する祭祀はきわめて厳粛に規則正しく行われたようである。その祭祀の折りの容器(食器・酒器)も最高の技術を駆使し生命をかけて作られた。これは青銅器にみることができ。

◇『酉』は酒をつかさどる長官

「酉長」という文字があるが氏族、部族の長の意である。神聖なお酒を扱える長官「酉」の文字は「酉壺から芳しい香りが発している形」からできあがっている。また酉長はお酒を両手で大切に供え祭った形から「奠」が生まれ、続いて「尊」もできている。



◇『酒』は百薬の長

「医」は「醫」と書かれていた。年配の方には懐かしい文字であろう。この中にも、ちゃんと「酉(サケ)」が含まれている。「醫」は「医と爿(手)と酉の合字」で、医は体調の悪い姿を表し、その悪い身体を酒を用いて治すという文字である。現代でも薬品の一種として使用されているように、古代から酒は薬なる概念を表したものである。薬の飲み方を誤ると、薬ではなく、一変して危険物となってしまう。確かに多忙な日々を過ごす者たちにとって、世の中のうさばらしをするに最高級の薬なのである。字源が教えていること、注意をうながしていることを考えながら「酒」と接すれば百薬の長となる。この薬は酒屋さんに売っている。まさに「醫」という文字は、酒屋の看板に最適な文字ともいえる。



県からのお知らせ

募集

あなたの声を県政に！県政モニター募集

県では、県政に対するご意見やご要望を、広く県民の皆さんからお聞きするため、県政モニターを募集しています。

県政に対するアンケートに回答していただくほか、県政全般にわたって、建設的な意見・要望等を随時提言していただきます。

募集締切 1月31日(金) (当日消印有効)
募集人員 50名

任期 2年間(平成9年4月から)
応募資格 県内に居住する満20歳以上で、県政に関心をもちの方(パソコン通信ができる方はその旨明記)。ただし、公職選挙法による公職者、公務員及び過去2年以内に県政モニターであった方は除きます。

応募方法 はがきに左の記入例の要領でご応募ください。
問合せ 県庁広報課 ☎0764-44-3133

郵便はがき

930-80 富山県庁 企画部広報課 行

住所
氏りか
名
生年月日
電話番号

(記入例)

県政モニターに応募します

1 職業区分・勤務先
2 各種モニター経験の有無
及びパソコン通信の可否
・〇〇年度△△モニター
3 県政モニター応募の抱負
(50字程度)

〈職業区分〉 ①農林・漁業 ②建設・製造業 ③サービス・自由業
④主婦 ⑤無職

富山新港臨海野鳥園の愛称を募集します。

昨年11月、富山新港西埋立地に、広く県民の皆さまに野鳥に親んでもらうための施設として、富山新港臨海野鳥園が開園しました。このたび、この野鳥園にふさわしい愛称を募集します。

野鳥園にぜひ一度訪れていただき、感じたままに愛称をつけてください。

募集期間 平成9年10月31日(金)まで

応募方法 ①富山新港臨海野鳥園の観察センターに備えつけの用紙に記入のうえ、設置してある応募箱に投函

②はがきに、愛称、愛称の意味・内容、住所、氏名、年齢、職業(または学校名)を記入し、(財)伏木富山港振興財団の野鳥園愛称募集係に郵送

応募・問合せ
(財)伏木富山港振興財団 〒934 新湊市海王町8番地
☎0766-82-5881

お知らせ

「みんなできくろく97」開催

県立近代美術館を子どもたちの自由な作品の発表の場として提供する「みんなできくろく」は、今年で3回目を迎えます。今回は、幼稚園、小学校、中学校、養護学校、保育園、合計17校(園)の子どもたちが共同制作で作り上げた夢あふれる15作品を展示します。

また、会期中には子どもたちのためのイベントも開催されますので、ご家族そろってご来館ください。

会期 12月21日(土)～2月2日(日)
休館日 12月23日(をのぞく月曜日)
年末年始(12月28日～1月4日)
観覧料 一般200円 高大生160円 小中生100円

太閤山ランド左義長まつり開催

太閤山ランドで、恒例の左義長祭りが行われます。当日は、おしるこのサービスをはじめ、先着500名の幼児・小学生には楽しい福引きも用意されています。ぜひご家族そろってお越し下さい。

日時 1月15日(祝) 午前11時から

場所 太閤山ランド 野外劇場前広場

問合せ 県民公園太閤山ランド
☎0766-56-6116

平成8年度富山県文化ホールネットワーク公演事業「コーラスメッセージ in TOYAMA」開催

本年度から、県内の公立文化ホールでは、共同企画によるネットワーク公演事業を実施しています。その一つとして、次のとおり「コーラスメッセージ in TOYAMA」を開催します。また、合唱愛好者を対象に合唱指導ワークショップも開催しますので、みなさんふるってご参加ください。

《日時・会場》
東京混声合唱団演奏会

場所 高岡市民会館

日時 1月18日(土)午後6時

料金 一般2,000円 高校生以下1,000円

場所 富山県民会館

日時 2月10日(月) 午後6時30分

料金 一般1,500円 高校生以下1,000円

※両会場共通券3,000円あり

合唱指導ワークショップ
1月19日(日) 午前10時

場所 高岡市民会館

講師 田中信昭氏(東京混声合唱団常任指揮者)

布の申込みもできるようになっています。お気軽にご利用ください。

- 高岡地方県民相談室(高岡総合庁舎内) ☎0766-26-8400
- 魚津地方県民相談室(魚津総合庁舎内) ☎0765-22-9100
- 砺波地方県民相談室(砺波総合庁舎内) ☎0763-32-8100
- 県庁行物センター(富山県民会館内) ☎0764-32-3111(内)100

啓発

みんなのまぢを、みんなで除雪！

県から県民の皆さんへ、除雪等について、次のとおりご協力をお願いします。

- 冬用タイヤに早めに取り替え、それぞれの路面状態にあった運転を心掛けましょう。また、歩行者の近くを通るときは、水はねに十分気をつけ、人にやさしい運転をしましょう。
- 路上の駐・停車は、除雪作業の妨げになりますので、絶対にやめましょう。
- 自宅の前は、自分達で除雪しましょう。

自動車の登録変更の手続きは確実に！

次のような場合は、自動車の登録変更や抹消など、陸運支局への手続きが必要です。

- 自動車の使用をやめたり廃車したとき
- 住所などが変わったとき
- 自動車販売店など代理人に手続きを依頼した場合は、確実に済んでいるか確認しておきましょう。手続きをせずに放置しておく、自動車税がいつまでも課税されるなどのトラブルの原因になりますので注意して下さい。なお、自動車税には納付の手間が省け、納期忘れのない便利な口座振替制度がありますのでご利用下さい。詳しくは、最寄りの県税事務所に尋ねてください。

みなさんの相談窓口

- 県政について
県民相談室 富山市新総曲輪1-7(県庁内) ☎(0764)31-4111(代) 31-3131(県民相談電話) FAX 44-3300(郵政ファックス)
- 高岡地方県民相談室 高岡市赤祖父211(総合庁舎内) ☎(0766)21-9411(代)
- 魚津地方県民相談室 魚津市新宿10-7(総合庁舎内) ☎(0765)24-5311(代)
- 砺波地方県民相談室 砺波市幸町1-7(総合庁舎内) ☎(0763)33-5151(代)
- 物価ダイヤル
物価に関する苦情や相談があればお気軽にお電話ください。☎(0120)16-7400(県庁県民生活課内)
- 消費生活については
消費生活センター
富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル内
〈一般相談は〉 ☎(0764)32-9233
〈金融相談は〉 ☎(0764)33-3252
消費生活センター高岡支所
高岡市本丸町7-1 本丸会館内 ☎(0766)25-2777
- 交通事故については
富山県交通事故相談所東別館1階
☎(0764)31-4111 内4400
- 相談110番
家庭問題・悪質商法・覚せい剤など、どんな相談にも応じます。☎(0764)42-0110
- シルバー110番
高齢者や家族の心配ごと、悩みごとに富山県高齢者総合相談センター
富山市舟橋南町5-14 社会福祉会館内
☎(0764)41-4110
- よい子の育児電話相談
子育てに関して心配や悩みはありませんか。どんなことでもお気軽にお電話ください。
☎(0764)33-4150(県庁生涯学習室内)

県からのホットニュース

- 見て、聞いて、ご意見をお寄せください。
- テレビ広報
■チューリップテレビ 毎週土曜日 AM7:00～7:15 「ふるさとトーク」
■富山テレビ 毎週日曜日 AM9:00～9:30 「112万人のひろば〜クイズ/フォーカス・イン」
■北日本放送 毎週日曜日 AM11:00～11:30 「こんにちわ富山県です」
1/5 富山湾の主役は私たち
1/12 待ってます！あなたの善悪
1/19 我がまちふるさと自慢 ～城端町～
1/27 特産品開発ものがたり
- ラジオ放送
■FMとやま「ふれあいホットライン」
県内各地からホットな話題をクリアなサウンドでお届けします。
毎週月～金曜日 AM9:50～9:55
- 新聞広報
■北日本、富山、読売、北陸中日、朝日、毎日
毎月第2、最終土曜日
「県からのお知らせ」

平成9年 2月 街頭献血日程

日	曜日	献血場所	時間
7	金	北陸ジャスコ高岡店前	10:00～16:00
8	土	富山市役所前	9:00～16:00
23	日	小矢部市役所前	10:00～16:00
28	金	高岡市役所前 砺波市役所前	9:30～16:00

※都合により変更する場合がありますので、当日の新聞・テレビの街頭献血案内等でご確認ください。

●マリエとやま6階の献血ルームでは、月曜日を除く毎日(年末年始、マリエ休館日を除く)献血を受け付けています。
受付時間 全血献血 10:00～12:30 14:00～18:00
成分献血 10:00～12:00 14:00～17:30

●マリエ献血ルーム(☎0764-45-4500)
血液センター(☎0764-51-5555)

しやまの祭事記

一月



庄川町金屋地区では、鯉は庄川の主として崇められ、人々の災禍の身代わりになってくれると言ひ伝えられている。金屋神明宮では、これにあやかうと毎年一月七日、身の厄を鯉に託して放流する「厄年祈禱祭」が行われる。

この日の祭りに参列するのは、厄年にあたる数え年二十五歳、四十二歳、六十一歳の男性たちと、同じく三十三歳、六十一歳の女性たち。当日の朝、厄男、厄女たちは、金屋神明宮で厳かな雰囲気の中お祓いを受けた後、鯉を入れたタライを先頭に庄川左岸の舟戸公園へ向かう。そこで、生きのいい鯉に「厄を背負ってくれよ」とばかりに御神酒をたっぷり飲ませる。そして、「幸せコイ」「嫁さんコイ」といった思いの願いを込めながら鯉に手を触れ、庄川の冷たい水の中に放つのである。

金屋神明宮が現在の場所に遷宮されたのは、文化十三年（一八一六年）。この遷宮祭のとき、二十五歳の男たちが庄川で鯉を捕獲し、供物として神社へ供えたところ、鯉は長時間の祭事が終わってもなお生きていたという。彼らはその生命力に感激し、生きのまま供えたことを謝り、あわせて二十五歳の災厄を鯉に託し、その口に神酒を注いで庄川に放流した。これがこの奇習の始まりである。

厄を託された鯉が元気に泳いでいく姿を見守りながら顔をほころばせる参列者たち。その心は、自ずと安堵感に満たされていくという。



庄川町金屋神明宮 厄年祈禱祭（厄祓い鯉の放流）（庄川町）

身の厄を鯉に託す

暮らしの



訪問販売法はどう変わったの？

訪問販売法が改正されたと聞きましたが、どのような点が変わったのですか？

A

これまでの訪問販売法は、①訪問販売、②通信販売、③連鎖販売取引（マルチ商法）、④ネガティブオプションの四つを規制の対象としていました。「新・訪問販売法」では、これに「電話勧誘販売」が追加されたほか、「連鎖販売取引（マルチ商法）」に対する規制も強化されました。

Q

電話で資格取得講座の勧誘をされ、あいまいな返事をしたら契約成立としてしつこく代金を請求された。こんな経験をお持ちの方も少なくないはずですよ。

今までは、電話勧誘は訪問販売ではないとされ、クーリング・オフできませんでした。今回の改正では、電話勧誘で契約が成立した場合

①業者は遅滞なく書面を交付する（書面交付義務）
②消費者は、その書面を受け取ってから八日以内ならクーリング・オフできる（クーリング・オフ規定）と定められました。

《連鎖販売取引》

お金が儲かるといって unnecessary な商品を買わせたり、入会金等を出させて友人等を販売組織に引き込み、どんどん組織を拡大していくようないわゆる「マルチ商法」は、従来よりも規制が厳しくなり、

①組織のトップだけでなく末端の会員も規制の対象となり、嘘や脅迫まがいの勧誘をしてはならない

②マルチ商法のクーリング・オフ期間を十四日間から二十日間に延長する
と定められました。

今回の改正で、消費者保護は一步前進しましたが、消費者自身も契約責任をきちんと自覚するようになりましょう。

相談は、県消費生活センター、電話0764(32)9233、高岡支所、電話0766(25)2777

編集後記



★最近、伝統的な慣習が少なくなりつつあるが、一月だけは例外のようにだ。年賀状やおせち料理、しめ縄、お雑煮など、正月のしきたりには事欠かない。初詣もその一つだが、家族やカップルで神社に詣でる光景は幸せに満ちているもの。一月の異称「睦月」が、むつび合う（仲良く親しみ合う）から来ているのも頷ける。（K）

★先日、ピアノとバイオリンのジョイントコンサートに行った。誰もが一度は聴いたことのあるような曲ばかりで、とても親しみやすいコンサートであった。なかでも印象的だったのがアンコール。ピアノがバイオリンを持ち、バイオリンがピアノを弾き始めるという何とも洒落な絡めくりである。一月中はニューイヤークンサートなど頻りに催されるが、ひと味違った雰囲気のを期待したい。（A）

★今月号から「みてある記」を担当する1です。初取材となった平村では、たどたどしい取材にも温かく対応してもらい、「ほっ」の連続でした。その夜、「耕平」でいただいた赤かぶを我が家愛用の「穴の谷雲水醤油」に漬けました。（両山口さん、ありがとうございます！翌日には色鮮やかな漬物が食卓に登場。だがそれは、初取材の思い出に浸る間もなく家族の胃袋へと消えたのでした。（I）

今月号で掲載したPIN UP TOYAMAの写真を選定5名の方にワイド六ツ切（25×18センチ）でプレゼントします。希望される方は、官製ハガキで下記の様式でお申し込みください。平成9年2月24日消印有効です。

富山県広報課 写真プレゼント 1月号係あて	930 00
富山県広報課 写真プレゼント 1月号係あて	930 00
富山県広報課 写真プレゼント 1月号係あて	930 00

テレビ広報

◎ 北日本放送

「こんにちは富山県です」

毎週日曜日 午前11時～11時30分

県民の参加を得ながら、県の施策や最新情報を紹介します。レポーターは金田亜由美アナ。難しく考えないで、気軽にふるさとの県政に触れてみませんか？



◎ 富山テレビ

「112万人のひろば — クイズ! フォーカス・イン」

毎週日曜日 午前9時～9時30分

クイズを楽しみながら、県内のいろんな情報を提供する県民参加型番組。司会は落語家の三遊亭良楽さんと宮崎紀子さん。あなたは何問答えられるかな？



● 県政一般についてお気軽にご相談ください。●

- 県民相談電話 (県市内) ☎0764-31-3131
- 高岡地方県民相談室 ☎0766-26-8400
- 魚津地方県民相談室 ☎0765-22-9100
- 砺波地方県民相談室 ☎0763-32-8100
- 県民相談ファックス FAX0764-44-3300
- 県民ハローメール (パソコン通信ハローネットとやま)
- アクセスポイント 富山地域 0764-41-8998
- 高岡地域 0766-26-1046
- 新川地域 0765-23-1641
- 砺波地域 0763-33-0996

なお、県庁、地方県民相談室、各市町村窓口には「知事へのはがき」が備えてありますので、ご利用下さい。

これであな
たも

見た!
聞いた!

“とやま通”

◎ チューリップテレビ

「ふるさとトーク」

毎週土曜日 午前7時～7時15分

様々なジャンルで活躍している方々に、市山浩子アナがインタビュー。いろいろ興味深い話が聞けることうけあいです。



ラジオ広報

◎ FMとやま

「ふれあいホットライン」

毎週月曜日～金曜日 午前9時50分～9時55分

車谷恵子、住吉今日子の両アナが、県内各地のホットな話題をクリアなサウンドに乗せてお届けします。

